

入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2015▶2019 (▶2021)



元気な子どもが育つまち

平成 28 (2016) 年 3 月 策定

令和 2 (2020) 年 3 月 変更 入間市

目次

1	基本的な考え方.....	1
(1)	趣旨.....	1
2	基本方針.....	2
(1)	戦略の位置づけ.....	2
①	入間市総合戦略の概要.....	2
②	計画の位置づけ.....	2
③	計画期間.....	2
④	基本目標の設定と推進体制、検証・評価方法.....	3
⑤	入間市人口ビジョン（人口の長期的展望）.....	3
(2)	基本的視点.....	4
3	本市の総合戦略のテーマ.....	5
4	本市の基本目標.....	5
5	基本目標の好循環の確立.....	6
6	基本施策一覧.....	7
7	施策内容.....	8
基本目標1：「働きやすいまちをつくる」.....	8	
基本施策：しごとの場を創る.....	9	
基本施策：しごと探しを支援する.....	10	
基本施策：地域産業を振興する.....	11	
基本目標2：「ずっと住みたいまちをつくる」.....	13	
基本施策：若者の定住を推進する.....	14	
基本施策：親子の同居・近居を促進する.....	15	
基本施策：子育て世代の移住を促進する.....	16	
基本目標3：「子どもの育ちを支える」.....	17	
基本施策：出会いや結婚の希望をかなえる.....	18	
基本施策：子育てをサポートする.....	19	
基本施策：子どもの生きる力を育む.....	21	
基本施策：子どもによるまちづくりを推進する.....	22	
基本目標4：「まちの魅力を活かす」.....	23	
基本施策：安全で快適な住環境の形成.....	24	
基本施策：シティセールスの推進.....	26	
基本施策：広域エリアでの魅力アップ.....	28	
資料編.....	29	
(1) 策定体制.....	29	
①入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議.....	29	
②入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議.....	29	
(2) 策定経過.....	29	

1 基本的な考え方

(1) 趣旨

日本全体が人口減少局面を迎えている中、地方に活力を取り戻すため、「まち・ひと・しごと創生法」（以下、「創生法」という。）および「地域再生法の一部を改正する法律」の地方創生関連2法が成立（平成26年11月21日）し、全国の自治体で地方創生に関する総合的な取組を進めています。

平成26年12月27日には、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「国の長期ビジョン」という。）」と、この長期ビジョンを踏まえて平成27年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の総合戦略」という。）」が閣議決定されました。また、平成27年6月30日には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた基本目標およびその達成に向けて作成された政策パッケージ・個別施策について、今後の対応方向をとりまとめた「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」が閣議決定されました。

人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、独自の戦略を自ら考え、自ら実行していくことが自治体に求められています。

これらの動向を踏まえつつ、本市においても「入間市人口ビジョン」と、このビジョンに基づく「入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「入間市総合戦略」という。）」を策定するものです。

※ 総合戦略の終期を2年延長し、計画期間を令和3年度までとすることになったことに伴い内容を更新した箇所には「※令和2年3月更新」と表示しております。

2 基本方針

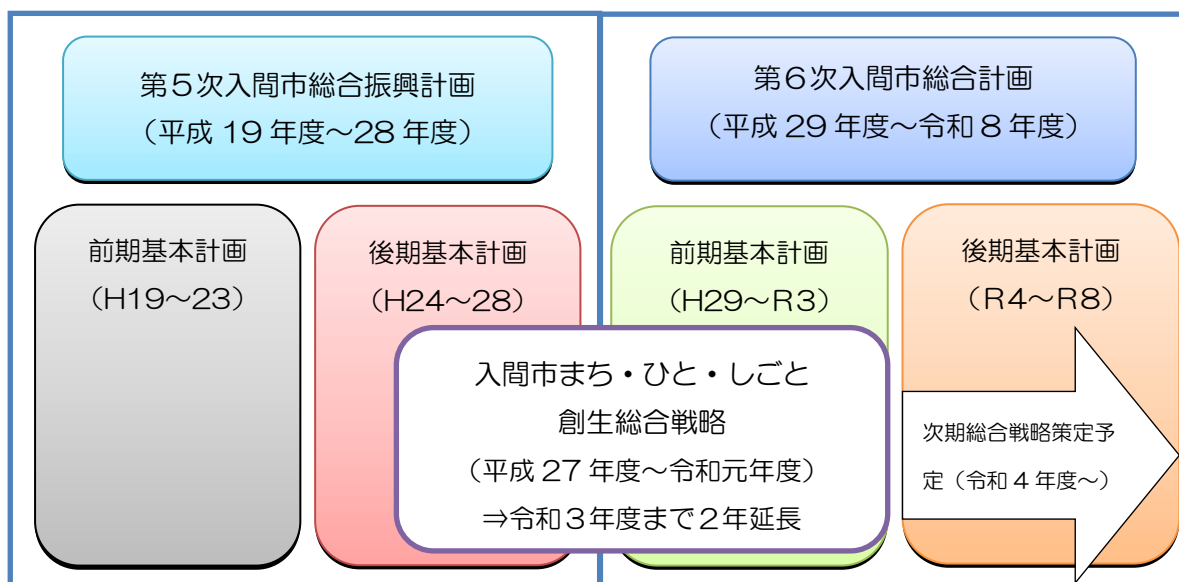
(1) 戦略の位置づけ

① 入間市総合戦略の概要

- 入間市総合戦略は、人口が減少傾向に移行した本市において、今後も安定した行政運営を継続し、充実した市民生活を確保していくために、国の総合戦略の基本的な考え方及び政策5原則や県の総合戦略を踏まえ、本市における「人口減少と地域経済縮小の克服」、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指して策定するものです。

② 計画の位置づけ

- 入間市総合計画（以下「総合計画」という。）は、本市の総合的な市政運営の方向性を示す計画ですが、入間市総合戦略は、総合計画における人口減少への対応施策として戦略的に配置した事業計画となります。
- 入間市総合戦略に基づく施策・事業は、「総合計画」を通して実施することとします。具体的には、毎年度策定する実施計画に位置づけ、予算化、事業実施を図ります。
- 第5次入間市総合振興計画の期間は平成28年度までとなっていることから、平成29年度を初年度とする次期総合計画における「まち・ひと・しごとの創生」に関連する施策については、総合計画の基本構想を視野に入れつつ、入間市総合戦略において先行的に調整を図った上で、次期総合計画に反映させていくこととします。
- 所沢市、飯能市、狭山市、日高市などの近隣市と連携して取り組むことで、入間市総合戦略のより確実な実現をめざします。



③ 計画期間

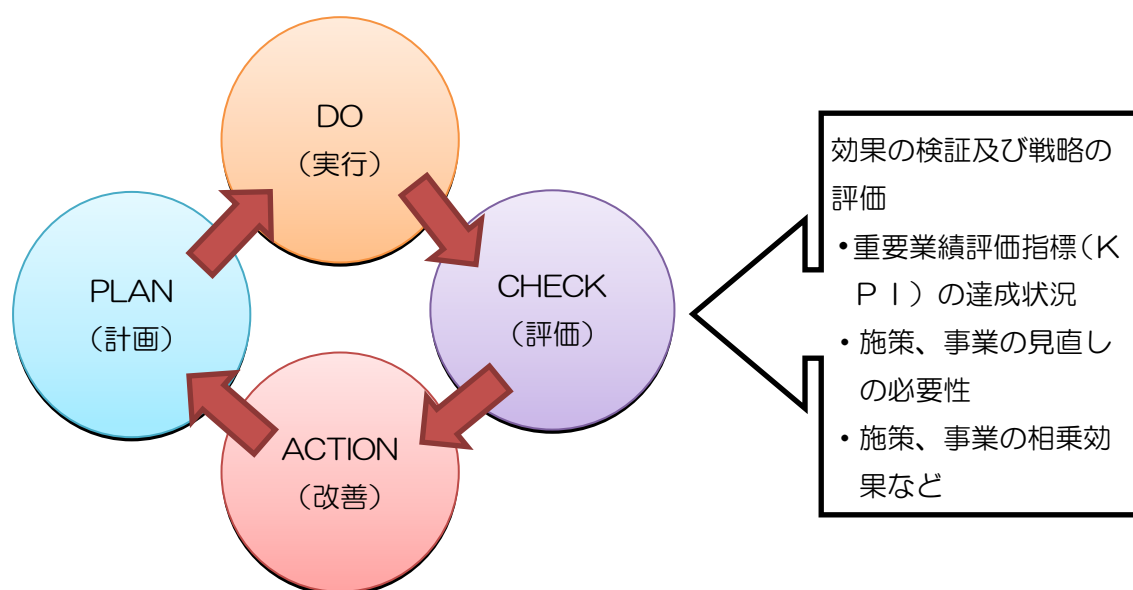
- 総合戦略は、入間市人口ビジョンが示す将来展望を踏まえ、平成27(2015)年度を初年度とし、平成31(2019)年度を目標年度とする5か年にわたる計画として策定します。

- ・令和2年3月31日をもって総合戦略の計画期間は終了することになっていましたが、総合戦略は総合計画の基本計画と一体として実施するのがより効果的であるとの観点から、第6次総合計画・前期基本計画の終期である令和4年3月31日まで計画期間を延長することとしました。

※令和2年3月更新

④ 基本目標の設定と推進体制、検証・評価方法

- ・国の総合戦略が示す政策4分野における基本目標を踏まえ、本市の実現すべき成果を重視した基本目標を設定します。また、設定した基本目標の実現に向けて講ずべき施策に関する基本的方向と具体的な施策を記載し、それぞれに実現すべき施策効果を客観的に検証するための重要業績評価指標（KPI）を設定して進行管理に努めていきます。
- ・設定した基本目標等については、学識経験者等の参画による「外部評価委員会」を設置し、効果の検証、戦略の評価を行うこととします。また、評価結果を踏まえて随時必要な見直しを行っていくなど、PDCAサイクルに基づく進行管理を実施していきます。



⑤ 「入間市人口ビジョン（人口の長期的展望）」

合計特殊出生率および若い世代の純移動率の改善に取り組み、平成52（2040）年における総人口を概ね133,000人程度、平成72（2060）年において120,000人程度と設定します。また、平成72年以降も安定的な人口推移となるようにバランスのとれた年代構成となることを目指します。

○合計特殊出生率の上昇

合計特殊出生率について、平成26年が1.18である中、平成42（2030）年において1.56を、平成52（2040）年において1.8を、平成72（2060）年において2.07を目指します。

○若年層（15～24歳）の転出抑制

若年層の転出を現在の半分程度の水準となることを目指します。

○子育て世代の転出抑制と転入促進

現在、転出超過になっている25歳から34歳までの転出入の状況を改善し、転入超過となることを目指します。

（２）基本的視点

国の総合戦略においては、人口減少の改善に向けた方向性として、「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」という三つの基本的視点を設定しています。

人口減少を改善していくためには自然増と社会増の二つがありますが、いずれか一方だけではなく、各自治体においてそれぞれの実情に合わせてバランスよく施策を構成していくことが必要になるものと思われます。

本市の現状を分析すると、若年層に減少傾向が見られるものの、現時点では一定の人口規模を有し、各年代別に人口が分布していること、今後も東京圏に継続して人口が流入することが見込まれていることから、自然増に向けた施策と、社会増に向けた施策をバランスよく実施し、相乗的な効果を生み出していくことが必要となります。

そのため、本市として人口減少に対応し、将来にわたって安定的な市政運営を継続していくために目指すべき方向性として、以下の３つの視点を設定します。

○基本的視点１：若い世代に選択されるまちづくりの推進

東京圏は全国で唯一、今後も人口の流入が継続することが見込まれています。本市はこれまで首都近郊のベッドタウンとして発展してきた経過があり、東京圏にありながら良好な住環境を目指したまちづくりを維持発展させてきました。今後も継続して生活都市としての住環境の整備を図り、若い世代に定住地として選択されるまちづくりを進めます。

○基本的視点２：若い世代の希望を実現できるまちづくりの推進

将来にわたって安定した市政運営を継続し、充実した生活環境を提供していくためには、バランスのとれた人口構造にしていく必要があります。現在、少子化、高齢化が急速に進行し、生産年齢人口には減少傾向が見られます。こうした偏りを是正するためにも、若い世代が本市での生活に魅力を感じ、定住を選択するようなまちづくりを進めます。

○基本的視点３：地域の資源を活かしたまちづくりの推進

東京都に隣接し、首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）が概ね完成したことで、関東１都６県に対する交通アクセスにおいて非常に利便性が高い位置にあるという地理的要素は、本市を含む埼玉県南西部地域のより大きなメリットとなりました。首都近郊にあって日常生活における利便性は確保しながらも豊かな自然に恵まれ、災害にも強い地域であるなど、本市を含む地域には生活都市として選択される大きな可能性があります。地域で連携しつつ、エリアとしての強みを生かしたまちづくりを進めます。

3 本市の総合戦略のテーマ

元気な子どもが育つまち

本市の人口ビジョンにおける人口減少の要因分析によると、合計特殊出生率が全国や県の平均に比べて低い水準にあること、また、高校・大学の卒業後から30歳までの世代の転出超過が見られることが、人口減少に大きく影響を及ぼし、今後、年少人口、生産年齢人口の減少が加速していく恐れがあります。

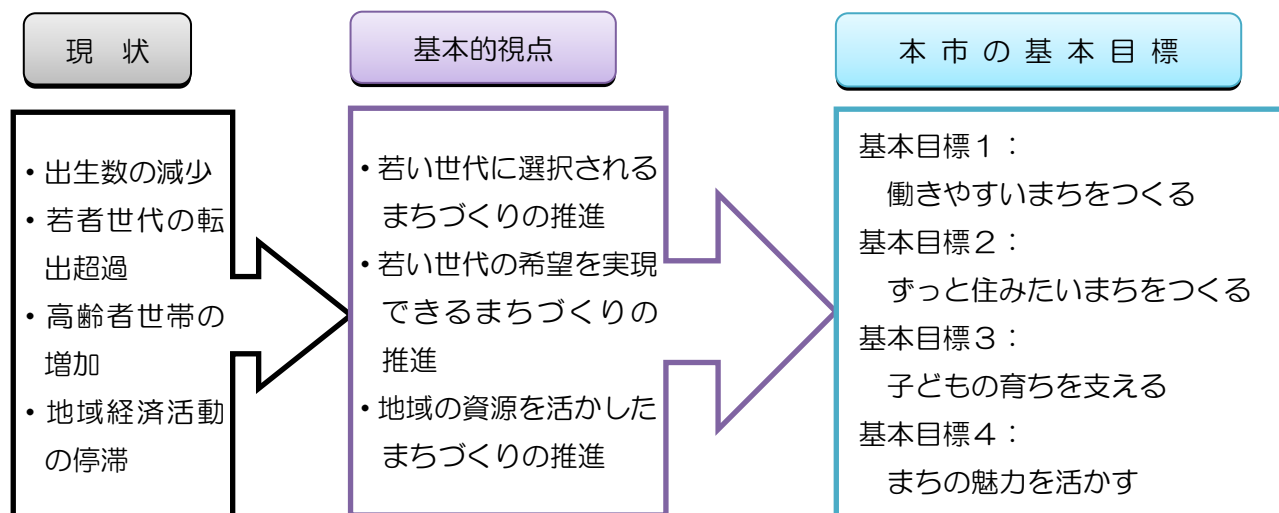
このような状況の中、まちの活力を保ちながら、市民が永く幸せに暮らしていくには、年齢層のバランスを適正に保ちながら、極力、人口の規模を維持していくことが必要であり、そのためには減少傾向にある若者や子育て世代に定住地として選択してもらうことが最重要課題になります。

まちづくりとは、現在の暮らしの充実を図るとともに、未来の暮らしを創っていくことです。若い世代に「住みたい、住んでみたい」まちとして選択されるためには、生活都市としての本市の特徴を活かしながら、何よりも未来の主役である子どもたちが元気に育つまちであることを多くの市民に実感してもらうことが求められます。そのため、本市の総合戦略のテーマとして「元気な子どもが育つまち」を掲げ、それを実現させるために4つの基本目標を設定して取り組むこととします。

子どもたちが元気でいきいきと暮らし、育っていくためには、子どもたちそれぞれの想いや考えがまちづくりに反映され、一人ひとりがまちの主役であることを実感できることが大切です。基本目標に伴うさまざまな施策・事業を進めることで、元気な子どもが育つための環境を整備するとともに、総合戦略のみならず、今後、総合計画における施策を進めるにあたっては、子どもの視点を取り入れることに努め、子どもたちが自ら考え、行動できる、元気な子どもが育つまちづくりを進めていきます。

4 本市の基本目標

入間市総合戦略では、入間市人口ビジョンの目指すべき将来の人口展望の実現に向け、4つの基本目標を設定し、各種施策に取り組みます。



5 基本目標の好循環の確立

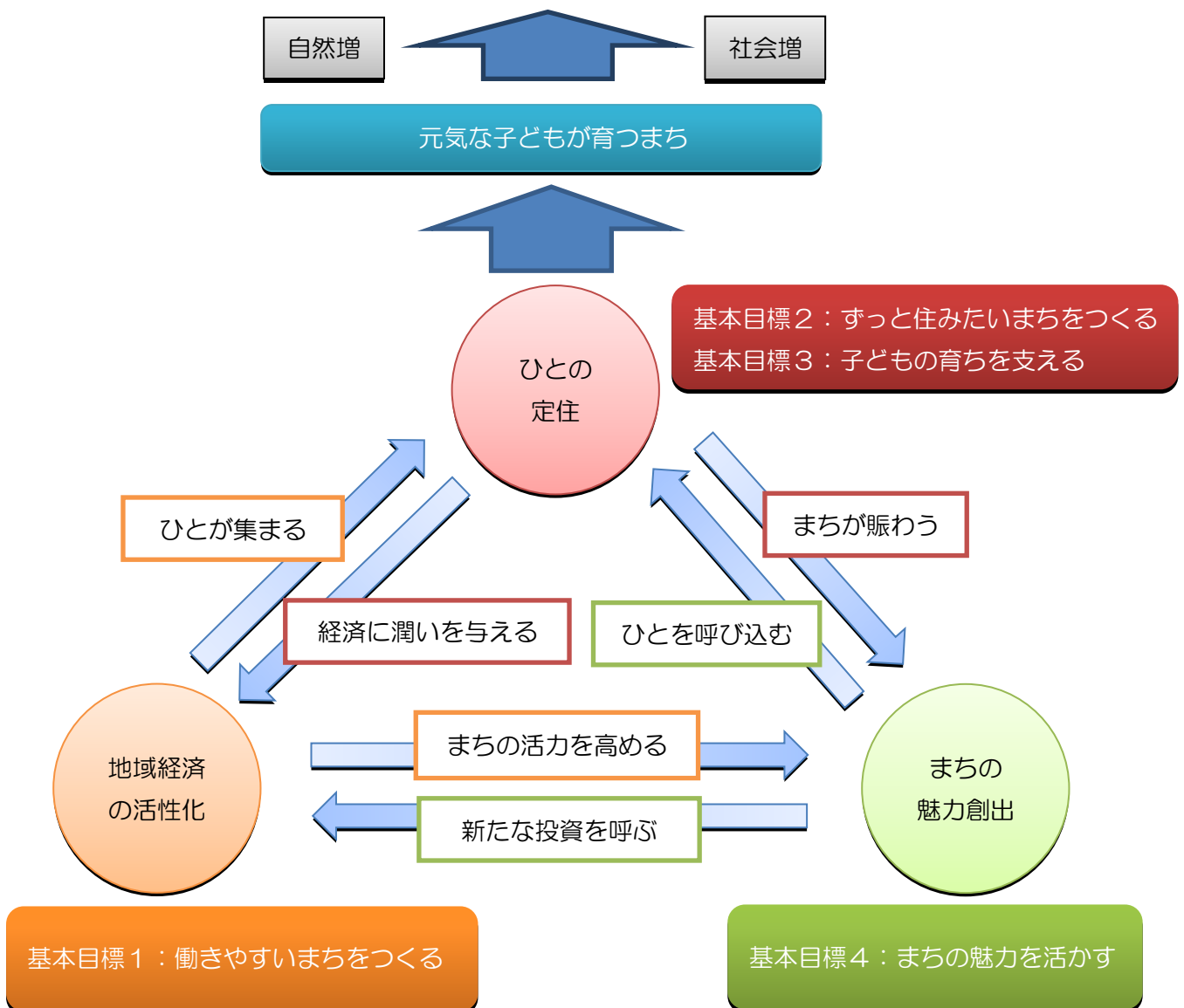
国の総合戦略では、「人口減少問題の克服」や「成長力の確保」に向け、負のスパイラルに歯止めをかけ、「しごと」が「ひと」を呼び「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方へ新たな人の流れを生み出し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことを目指しています。

そのためにも、若者の定住・移住や結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目ない支援を行う「ひとの創生」と、雇用創出や地域産業の活性化などによる「しごとの創生」と、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と活性化に取り組む「まちの創生」に、同時かつ一体的に取り組むことが必要とされています。

本市においても、4つの基本目標の施策を展開することで、「ひとの定住」、「まちの魅力創出」、「地域経済の活性化」を生み出し、互いに効果をおよぼす好循環を確立します。

この好循環をつくることにより「元気な子どもが育つまち」を創出し、人口の自然増と社会増を同時に生み出すことで、将来人口展望を実現します。

将来人口展望の実現：平成 72（2060）年において 120,000 人を維持



6 基本施策一覧

○基本目標における基本施策（プロジェクト）

基本目標1：
「働きやすいまちをつくる」

- ・しごとの場を創る
- ・しごと探しを支援する
- ・地域産業を振興する

基本目標2：
「ずっと住みたいまちをつくる」

- ・若者の定住を推進する
- ・親子の同居・近居を促進する
- ・子育て世代の移住を促進する

基本目標3：
「子どもの育ちを支える」

- ・出会いや結婚の希望をかなえる
- ・子育てをサポートする
- ・子どもの生きる力を育む
- ・子どもによるまちづくりを推進する

基本目標4：
「まちの魅力を活かす」

- ・安全で快適な住環境の形成
- ・シティセールスの推進
- ・広域エリアでの魅力アップ

7 施策内容

基本目標 1 : 「働きやすいまちをつくる」

しごと応援プロジェクト

- (国の基本目標① 地方における安定した雇用を創出する)
- (県の基本目標① 県内における安定した雇用を創出する)

将来にわたる持続可能なまちづくりのため、雇用の場を確保・創出していくことが求められます。特に、若い世代の安定した雇用を生み出せるような地元企業の支援、企業誘致や創業支援等に取り組み、地域経済の活性化、産業の振興等により、働きやすいまちづくりを進めます。

また、若い世代の安定した雇用を生み出し、安心して結婚、出産、子育てができる環境を整備することで、合計特殊出生率の向上や、若い世代の転出抑制、転入促進につなげていきます。

取組内容

- ・女性、若者が働きやすい、雇用を創出する地元企業の支援や企業誘致を進めます。
- ・働きたい人、創業したい人の夢をかなえるサポート体制の充実を図ります。
- ・都市近郊農業をはじめとした地域産業の振興を図ります。

基本施策（施策パッケージ）

- しごとの場を創る
- しごと探しを支援する
- 地域産業を振興する

当初 設定	指 標	現状値 (H26)	目標値 (H31)
	市内従業者数	50,909 人	現状値以上

延長時 再設定	指 標	現状値 (H26)	最新値 (H28)	目標値 (R3)
	市内従業者数	50,909 人	50,018 人	50,018 人

※「最新値」は総合戦略の計画期間を2年延長することとした令和2年3月の時点で把握できている値のうちで最新のもの（以下同じ）。

※令和2年3月更新

基本施策：しごとの場を創る

《目 標》

市内事業所の経営基盤の安定・強化に取り組むとともに、圏央道開通や自然災害に強い環境など立地条件の強みをアピールし、積極的な企業誘致による雇用の創出を推進します。また、商業や物流、情報通信業、各種研究機関など業種にこだわらない企業誘致を進めることで、新たな雇用の創出を目指します。

(現 状)

- ・活用可能な工場用地は限られており、新たな開発を行わない限り、用地確保は難しい状況です。
- ・製造業についてはオートメーション化が進んでいます。
- ・就職をきっかけとして20歳代の若者が市外に転出する割合が多くなっています。

(課 題)

- ・大規模開発によらない用地の確保、広大な用地を必要としない企業の誘致等。
- ・企業の進出と雇用の創出の不一致の解消と雇用につながる産業・企業の誘致。
- ・市民を対象とする雇用の創出。
- ・市内企業の経営力を高めるための生産性の向上、販路拡大に向けた支援。

○主な対象

商業系・物流系・情報通信系など雇用拡大が見込める企業 / 地元企業

○施策展開

新たな企業の誘致 / 既存企業の経営支援 / 雇用創出の促進

- ・立地条件に強みがあるエリアという地理的な要素をアピールポイントとして、雇用創出につながる企業の誘致を推進します。
- ・商工会、金融機関との連携により企業の経営基盤の安定・強化に取り組みます。
- ・企業同士のマッチングによる新たな市場や取引関係の創出、都市間や国際間の競争に負けない企業づくりを支援します。

当初 設定	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
	市内事業所数	4,986 事業所	現状値

延長時 再設定	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	最新値 (H28)	目標値 (R3)
	市内事業所数	4,986 事業所	4,713 事業所	4,713 事業所

※令和2年3月更新

基本施策：しごと探しを支援する

《目 標》

若者の地元就労を促し、ふるさとへの定住促進を図ります。また、女性・高齢者・離職した中高年などの就労機会を創出し、経済的に安定した生活が送れるように支援します。また、創業を希望している方に対し、研修の機会や場の提供、創業後の経営支援などを行うことで、就労の促進と地域経済の活性化を図ります。

（現 状）

- ・ 地元で就労する若者が少なくなっています。
- ・ 女性・高齢者・中高年は、一度離職してしまうと再就職をするのは難しい状況です。
- ・ 創業を希望する方のニーズが十分に把握できていません。

（課 題）

- ・ 若者の地元での就労、女性・高齢者・中高年の再就職の支援。
- ・ 創業希望者のニーズに基づく商工会・金融機関などと連携した支援体制の整備。

○主な対象

就職希望の若者 / 離職中の女性・高齢者・中高年 / 創業希望者及び経営者

○施策展開

就労機会の創出と就労支援 / 創業支援 / 継続した経営支援

- ・ 若者に地元企業の説明会、面接の機会などを提供し、地元への就労を支援します。
- ・ ハローワーク等との連携を強化し、退職者や子育てを終えた女性などの就労を促進します。
- ・ 結婚・出産や親の介護などに際しての就労の継続や、子育てや介護が終わった後の再就職を支援します。
- ・ 創業に向けた相談から、融資、事業の開始に至るまで、商工会、金融機関、行政が連携して総合的に支援するしくみ、環境の整備を図ります。
- ・ 創業後、安定した経営が行われるよう、継続的にきめ細かな支援を行います。
- ・ 子どもを対象に就業や経済に関する体験機会を設定し、若い世代の就労意欲の向上を図ります。

当初 設定	重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
	支援による創業者数	—	年間 15 件

延長時 再設定	重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	最新値（H30）	目標値（R3）
	支援による創業者数	—	年間 23 件	年間 25 件

※令和2年3月更新

基本施策：地域産業を振興する

《目 標》

本市の主要な産業である「狭山茶業」をはじめとした農業の振興、地域商業の振興、特徴的なものづくりを応援する工業の振興などにより、地域経済の活性化を促すとともに、「入間」ブランドの振興にも取り組み、本市に対する誇りや愛着を抱くシビックプライドの醸成につなげていきます。

(現 状)

- ・狭山茶は付加価値の高いお茶として認知されていますが、近年、後継者問題等により栽培面積、生産量とも徐々に減少してきています。
- ・露地物野菜の中には生産量が減少しているものもあります。
- ・農業従事者の高齢化や後継者不足が課題となっています。
- ・大規模店舗等の進出により、従来の商店街は活力を失いつつあります。
- ・入間市工業会に所属する会員企業等により、特徴的な工業製品が作られています。

(課 題)

- ・狭山茶業の振興による地域の活性化およびシビックプライドの醸成。
- ・農業活性化のための新規就農者の支援。
- ・露地物野菜の6次産業化の検討および販売促進のための地産地消の促進。
- ・商店街の活性化に向けた空き店舗の活用促進。
- ・特徴的な商店の進出や創業支援を通じたにぎわいの創出。
- ・付加価値の高い工業製品および企業を周知することによる産業振興。

○主な対象

農業生産者及び消費者 / 商店経営者 / 特徴的な製品作りをしている工業者

○施策展開

狭山茶の振興 / 地産地消の推進 / 商店街活性化の推進 /
ものづくりの支援及びPR

- ・農地の集約化による安定的な経営環境の整備を支援するとともに、就農相談に努めます。また、若者や女性、転入者など就農希望者を支援します。
- ・「狭山茶」の高級茶としての付加価値の高さをアピールし、販路拡大に取り組み、地域ブランドとして確立します。
- ・特産品などを加工や販売まで一貫して行う農業の「6次産業化」の推進により、農産物のブランド化、生産力の強化を図ります。

- おいしく、安心して食べることのできる農産物を容易に入手できる環境をつくり、本市の魅力アップにつなげるとともに、地産地消の拡大を図ります。
- 商店街の活性化を促すため、空き店舗の活用を図るとともに、にぎわいの創出に向けた支援を行うことで、市内外の方にアピールし、来街促進を図ります。
- 特徴的なものづくりをしている工業者を支援し、その製品を広くアピールすることで、市民に認知してもらいシビックプライドの醸成にもつなげます。

当初	重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
設定	商店街空き店舗数	25 店舗	16 店舗

延長時	重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	最新値（H30）	目標値（R3）
再設定	商店街空き店舗数	25 店舗	8 店舗	0 店舗

※令和2年3月更新

基本目標2：「ずっと住みたいまちをつくる」

定住応援プロジェクト

(国の基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる)

(県の基本目標② 県内への新しいひとの流れをつくる)

若者や子育て世代の定住・移住を促進するためには、単に「住む」ということだけでなく、豊かな「暮らし」の創造に繋げていくことが重要です。首都近郊にあって、日常生活における利便性は確保しながらも豊かな自然に恵まれ、自然災害にも強い地域であるなど、本市を含む地域は質の高い生活都市として選択される潜在的な力を持っています。

くらしの基盤となる住宅の供給を支援し、通勤・通学の利便性の更なる向上などにより、「戻って来たい」、「住みたいまち」として選ばれるまちづくりを進めます。また、若い世代とその親の世代の双方が安心して暮らせるように、親と子の同居、近居を促進し、お互いに子育てや介護のサポートができるような環境を整備していきます。

取組内容

- ・若い世代の移住促進・転出抑制を図り、市内への居住を促進します。
- ・親と子の同居や近居を促進するとともに、移住支援を推進します。
- ・通勤・通学の利便性の更なる向上や生活環境の良さを広くアピールすることで、移住を促進します。

基本施策（施策パッケージ）

○若者の定住を推進する

○親子の同居・近居を促進する

○子育て世代の移住を促進する

当初設定	指 標	現状値 (H26)	目標値 (H31)
	定住意向	77%	80%

延長時再設定	指 標	現状値 (H26)	最新値 (R1)	目標値 (R3)
	定住意向	77%	78%	80%

※値は、市民意識調査の「これからも住み続けたい」、「当分住んでいたい」を合算したもの

※令和2年3月更新

基本施策：若者の定住を推進する

《目 標》

本市で生まれ育った若者が居住し続けられるように、通勤通学の利便性の向上、就労・創業の支援を図るとともに、市内外を問わず若者の定住・移住を支援していきます。

(現 状)

- ・就職をきっかけとして、20歳代の若者が市外に転出する割合が多くなっています。
- ・30歳代の子育て世代が転入してくる割合が多くなっています。
- ・若者の居住を促進するような施策は行っていません。

(課 題)

- ・通勤通学の利便性の向上。
- ・若者が本市に愛着を持ち、住み続けたいと思えるようなまちづくりの推進。
- ・若者の転出抑制や移住促進および定住のための支援。

○主な対象

若者（10歳代後半から20歳代）

○施策展開

若者の転出抑制の推進 / 若者の移住支援の推進 / 移住情報の提供

- ・都心へのアクセスの利便性向上と、市民生活を支える交通手段として、鉄道やバス輸送の充実を図ります。また、車による交通アクセスの利便性向上にも取り組みます。
- ・市内に居住し、地元企業へ就職または地元で創業を希望する若者を支援します。
- ・地元企業の説明会や面接の機会などを提供することにより若者の就労を支援します。
- ・若者が魅力を感じるまちづくりを推進します。
- ・本市への定住を促すために、住宅、子育て・教育、生活環境など、本市での暮らしをイメージできる情報を提供します。

当初 設定	重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
	20歳から29歳までの社会移動数	△321人	△160人

延長時 再設定	重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	最新値（R1）	目標値（R3）
	20歳から29歳までの社会移動数	△321人	△308人	△140人

※令和2年3月更新

基本施策：親子の同居・近居を促進する

《目 標》

就職等を機にいったん転出した本市出身者が地元に戻ってきたり、親子で本市に移住してきたりして、親と子が同居、または近居できるような環境を整備することで、子育て世代の移住を促進します。

（現 状）

- ・現在、ますます核家族化が進行していますが、一方では親と子が近くに住み、お互いに助け合いながら生活をする「近接居住」をしている家族も多くなっています。
- ・「近接居住」には親からは子育てを手伝ってもらい、介護が必要になったときには子が親をサポートするといった現状があります。

（課 題）

- ・親の近くに居住するための住宅の確保。
- ・移住のための経済的支援。
- ・「近接居住」の拡大に向けた受入可能な環境の整備。

○主な対象

子育て世代（20歳代後半から30歳代）

○施策展開

子育て世代の転入支援の推進 / 移住情報の提供

- ・同居・近居のために市内に住宅を新築した場合などの経済的負担の軽減を図ります。
- ・子育て支援や介護環境の向上のため、住宅の整備に関する助成等を通じて多世代型同居を推進します。
- ・不動産業者と連携し、ライフスタイルに応じた住宅情報の提供を促進します。

当初 設定	重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
	転入支援件数	—	年間60件

延長時 再設定	重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	最新値（H30）	目標値（R3）
	転入支援件数	—	—	年間10件

※令和2年3月更新

基本施策：子育て世代の移住を促進する

《目 標》

子育て・教育環境の充実、通勤・通学の利便性、買い物などの生活の利便性、豊かな自然環境、自然災害に強い環境といった、子育て世代にとって恵まれたまちであることをアピールすることで、子育て世代の移住を促進します。

(現 状)

- ・子育て世代の転入は、継続的に存在しています。
- ・子育て世代にとって恵まれたまちであることの周知が不足しています。
- ・駅から離れた地区は利便性が高いとは言えず、移住は進んでいません。
- ・子育て世代の方が余暇を楽しめる場所が周辺部も含めて多く存在しますが、その情報は適切に周知されていません。

(課 題)

- ・子育て世代に対する情報の発信。
- ・子育て世代にとって恵まれたまちであることのアピール。
- ・家族のコミュニケーションの場となる資源が豊富にあることのアピール。

○主な対象

子育て世代（20歳代後半から30歳代前半）

○施策展開

鉄道沿線からの移住促進 / 移住に関する情報発信 / 体験の場・学習の場の創出

- ・子育て世代に利便性の高いまちだということを広く沿線住民にアピールすることで、市外からの移住を促進します。
- ・転入を促進するため、住宅、子育て・教育、生活環境など、本市での暮らしをイメージできる情報発信を行います。
- ・子どもの視点や子どもの希望を踏まえて、親と子と一緒に遊べる、体験できる、学べる場や機会を創出します。

当初設定	重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
	30歳から39歳までの社会移動数	32人	100人

延長時再設定	重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	最新値（R1）	目標値（R3）
	30歳から49歳までの社会移動数	73人	△24人	70人

※令和2年3月更新

基本目標3：「子どもの育ちを支える」

子育て応援プロジェクト

- (国の基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる)
(県の基本目標③ 県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる)

人口の自然減を食い止め、「少子化の流れ」を変えていくためには、少子化の大きな要因である未婚化・晩婚化の進行等に歯止めをかけるとともに、子育てに対する不安感や負担感の軽減、経済的な負担の軽減を図るなど、若い世代の結婚、妊娠・出産、子育ての希望が叶うような取組を進める必要があります。

このため、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援や、地域や企業、関係団体等と連携し、社会全体で子育て家庭を支える環境づくりを進めるとともに、次代を担う子どもたちの教育を充実させます。

また、子ども自身が学びやすい、遊びやすい、住みやすいと感じられるような、子どもの視点に立ったまちづくりを進めます。

取組内容

- ・結婚、妊娠・出産から子育て、教育まで、切れ目のない支援を行います。
- ・保育サービスや幼児教育、子育て支援を充実し、地域ぐるみで子育てを支援する体制を整備します。
- ・学校教育、青少年教育等を充実し、教育環境の整ったまちづくりを推進します。
- ・子どもの意見をまちづくりに反映できるような仕組みづくりを推進します。

基本施策（施策パッケージ）

- 出会いや結婚の希望をかなえる ○子育てをサポートする
○子どもの生きる力を育む ○子どもによるまちづくりを推進する

当初設定	指 標	現状値 (H26)	目標値 (H31)
	合計特殊出生率	1.18	現状値

延長時再設定	指 標	現状値 (H26)	最新値 (H30)	目標値 (R3)
	合計特殊出生率	1.18	1.17	1.18

※令和2年3月更新

基本施策：出会いや結婚の希望をかなえる

《目 標》

結婚を希望している市民および結婚して本市に住みたいと思っている方に対して、出会いの場の創出や結婚時の居住を促すことで、子育て世代の居住促進につなげます。

(現 状)

- ・男女とも未婚率が上昇しています。また、初婚年齢も上昇傾向にあります。
- ・独身者の多くは結婚・出産を望んでいます。

(課 題)

- ・民間等の婚活相談、婚活イベントの支援を通じた結婚支援。

○主な対象

独身者

○施策展開

婚活相談の支援 / 婚活情報の提供 / 婚活イベントの支援

- ・近隣自治体や各種団体と連携して、婚活相談、婚活イベントの開催を支援します。
- ・企業間交流会や25歳、30歳の同窓会など、出会いや結婚につながる交流イベントの実施を支援します。
- ・婚活イベントの主催者と連携し、婚活イベント情報の提供に取り組みます。

当初設定	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
	婚姻届出数	596件	現状値以上

延長時再設定	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	最新値 (R1)	目標値 (R3)
	婚姻届出数	596件	499件	499件

※令和2年3月更新

基本施策：子育てをサポートする

《目 標》

妊娠・出産から子育てまで、一貫したサポート体制を整備することで、子育て世代から選択されるまちを目指します。

（現 状）

- ・妊婦健診、母子健康教育、乳幼児健診、発達支援などのサポートは健康福祉センターを中心に行っています。
- ・産婦人科および小児科専門医の減少など、妊娠・出産から子育てまでを担う医療体制の不足が問題となっています。
- ・待機児童は少数であり、保育サービスの整備は進んでいますが、乳児の保育、延長保育、病児・病後児保育などの個別課題が存在します。
- ・国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査によると経済的な不安から出産をためらう状況が見られます。

（課 題）

- ・出産前後の支援。
- ・市民との協働や民間活力の積極的な活用を伴う一貫したサポート体制の整備。
- ・行政、地域住民、民間での協働による子育て支援の充実。
- ・周産期及び小児医療体制の整備。

○主な対象

出産を希望する市民 / 妊娠中の市民 / 子育て中の市民

○施策展開

出産前後の支援 / 乳幼児期の支援 / 多子世帯の子育て支援 /
一貫したサポート体制の整備

- ・妊娠期の健康保持のための支援や学習プログラムの充実を図ります。また、埼玉県が行う不妊治療費助成事業の利用促進など不妊に関する支援の充実を図ります。
- ・出産前後の母親のいる家庭への各種支援の充実を図ります。また、関係機関との連携により周産期および小児医療体制の充実を図ります。
- ・妊娠・出産から子育てまで、一貫したサポート体制の整備を検討します。
- ・各種保育サービスの充実を図ります。
- ・放課後対策の総合的な推進を図ります。
- ・地域ぐるみで子育てを支援する体制づくりを進めます。

- ・多子世帯への保育料軽減など子育てへの経済的支援に取り組みます。

当初 設定	重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
	多子世帯数	2.28%	平均減少率 2.0%以内

※値は、18歳以下の児童が3人以上いる世帯数の過去5年間の平均減少率

延長時 再設定	重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	最新値（R1）	目標値（R3）
	保育所など子ども・子育て支援のための施設や体制の満足度	0.04	0.046	0.046

※値は、市民意識調査における「保育所など子ども・子育て支援のための施設や体制の満足度」を加重平均したもの

※令和2年3月更新

基本施策：子どもの生きる力を育む

《目 標》

教育環境を充実させることで、子どもが成長しやすい環境を整備するとともに、そのことをアピールすることで、子育て世代から選択されるまちを目指します。

(現 状)

- ・「生きる力」の育成を目指し、さまざまな施策を実施しており、成果が出つつあります。
- ・「子ども未来室事業」や「小中一貫教育」により、誰もが学びやすい環境は整いつつあります。
- ・集団行動が取れない、話を聞かないなどの「小1プロブレム」やいじめと不登校が急激に増加する「中1ギャップ」等の問題は改善に向かってはいますが、まだ、充分とはいえません。
- ・「ふるさと入間」への関心度は、必ずしも高いとは言えない現状があります。

(課 題)

- ・子どもたちが「生きる力」を身につけるための確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成。
- ・豊かな人間性の育成を目指した「小中一貫教育」の充実。
- ・全ての子どもたちの夢の実現に向けた支援。
- ・「ふるさと入間」を愛する心の醸成。
- ・学力向上に資する教育の充実。

○主な対象

児童・生徒とその保護者

○施策展開

学校教育の充実 / 放課後の教育環境の整備 / 特色ある教育の推進

- ・学校教育体制の整備や教育内容の充実を図るとともに、安全で快適な教育環境の整備に努めます。
- ・小学校から中学校、中学校から高等学校などの学校間のなめらかな移行に向けた取組を実施します。
- ・幼児期から就労までの連続した支援をとおして、全ての子どもたちの自立を目指します。
- ・地域に根ざした特色ある教育を推進するとともに、「生きる力」を育む取組を推進します。
- ・学力向上に向けた学習プログラムの充実を図ります。

当初 設定	重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
	学校評価による教育体制及び教育環境についての充実度	80%	90%

延長時 再設定	重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	最新値（H30）	目標値（R3）
	学校評価による教育体制及び教育環境についての充実度	80%	93.4%	93.4%

※令和2年3月更新

基本施策：子どもによるまちづくりを推進する

《目 標》

子どもたちが、地域の中で役割を持ち、社会の構成員として積極的にまちづくりに参加する機会をつくることで、自分たちの地域の課題に気づき、社会・地域の一員として行動する視点を持つことを促し、将来的に社会や地域で主体的に活躍できる人づくりを進めます。

(現 状)

- ・子どもたちがまちづくりに対して、意見を表明する機会はほとんどありません。
- ・子どもたちが地域のイベントに主体的、積極的に参加する機会はほとんどありません。
- ・中学生、高校生の居場所となる空間が不足しています。

(課 題)

- ・子どもたちの意見表明の場の創出および意見のまちづくりへの反映。
- ・子どもたちの地域イベント等への参加機会の創出。
- ・中学生、高校生の居場所づくりの推進。

○主な対象

小学生 / 中学生 / 高校生

○施策展開

子どもの意見表明機会の創出 / 子どもの参加機会の創出 /
中学生・高校生の居場所づくり

- ・小学生、中学生、高校生、それぞれの世代に対してまちづくりに関する意見を聞く機会を設け、その意見をまちづくりに反映していきます。
- ・子どもたちに、地域イベントなどに主体的、積極的に参加してもらうため、企画段階から関わる仕組みを構築します。
- ・中学生、高校生の居場所づくりを推進することで、その世代がまちづくりに関わりやすくなる環境づくりを進めます。

当初 設定	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)	
	子どもたちの意見を反映した事業数	—	年間 10 件	

延長時 再設定	重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	最新値 (H30)	目標値 (R3)
	子どもたちの意見を反映した事業数	—	年間 0 件	年間 2 件

※令和2年3月更新

基本目標4：「まちの魅力を活かす」

魅力づくりプロジェクト

(国の基本目標④ 時代にあった地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する)

(県の基本目標④ 時代にあった地域をつくり、安全な暮らしを守る)

防災対策の充実など安心な暮らしの確保や、生活の質の良い都市としての住環境の整備に継続して取り組みながら、近隣地域をはじめとする広域連携を強化し、シティセールスを推進することで、まちの魅力を発信し、入間市で「暮らしてみたい」、「子育てしたい」と思われるまちづくりを目指します。

取組内容

- ・通勤・通学の利便性向上、防災・減災の推進、地域コミュニティの再構築などに取り組むことで、住環境の整った、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。
- ・買い物の利便性向上、豊かな自然環境の保全、健康増進、市民活動の促進などに取り組むことで、生活の質の高い快適な市民生活を送ることの出来るまちづくりを進めます。
- ・施設の相互利用、ライフラインや防災体制、公共交通の整備など、近隣市との連携に取り組むことで、さらなる住環境の充実、生活の質の向上を目指します。
- ・シティセールスの推進により、市の魅力を効果的に発信し、市の認知度を高め、本市を訪れる交流人口の増加を図ります。また、「元気な子どもが育つまち」をアピールし、子育て世代を中心とした若い世代の転入と定住人口の増加を目指します。
- ・近隣市等と連携して、市域外からの移住促進、交流人口の増加を図ります。

基本施策（施策パッケージ）

- 安全で快適な住環境の形成
- シティセールスの推進
- 広域エリアでの魅力アップ

当初設定	指 標	現状値 (H26)	目標値 (H31)
	入間市に対する誇りや愛着を感じる割合	41%	50%

延長時再設定	指 標	現状値(H26)	最新値 (R1)	目標値 (R3)
	入間市に対する誇りや愛着を感じる割合	41%	41%	45%

※値は、市民意識調査の「非常に感じる」と「ある程度感じる」を合算したもの

※令和2年3月更新

基本施策：安全で快適な住環境の形成

《目 標》

交通アクセスの向上、買い物の利便性向上、防災・防犯体制の整備、安全・安心なライフラインの整備、地域コミュニティの再構築などに取り組み、快適な暮らしやすいまちづくりを進めます。

また、快適な住環境や生活の質の向上を図ることで、子育てしやすい、子どもが育ちやすいまちづくりを目指します。

(現 状)

- 交通の利便性においては地域的な不均衡が存在します。
- 大型店が出店し利便性の向上が図られていますが、全ての地区で利便性の向上が図れているわけではありません。
- 地区によって年齢構成の不均衡が見られます。

(課 題)

- 公共交通の空白地域および不便地域の解消や、通勤通学および買物の利便性の向上に向けた、地域公共交通の再編。
- 地域間のバランスに考慮した住環境の向上。
- 地域の中で共に支え合い、安全に、安心して暮らし続けられる社会づくりの推進。

○主な対象

移住希望者（若者及び子育て世代） / 市内在住者

○施策展開

通勤・通学の利便性向上 / 防災・減災の推進 / 防犯体制の整備 /
安全・安心なライフラインの構築 / 地域コミュニティの充実 / 余暇活動の充実

- バスのルートや運行時間など地域公共交通の充実を図り、空白地域および不便地域の解消、通勤通学、買物の利便性向上に努めます。
- 自然災害への対応を強化するとともに、災害発生時にはその被害を最小限に抑えるよう、減災対策にも取り組みます。また、救急救命体制の充実に取り組みます。
- 警察等の関係機関の連携を強化するとともに、地域防犯活動の促進を図ります。
- ネットワーク型のコミュニティ、地域の課題解決に取り組む市民活動など、より豊かに暮らそうとする市民の活動を促進します。
- 文化施設や運動施設などリフレッシュする場を整備し、多様な余暇を過ごすことのできる環境づくりを進めます。

当初	重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
設定	日常生活の便利さの市民満足度	0.424	0.474

※値は、市民意識調査の「買物・金融機関など日常生活の便利さ」の満足度を加重平均したもの

延長時	重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	最新値（R1）	目標値（R3）
再設定	日常生活の便利さの市民満足度	0.293	0.3045	0.35

※値は、市民意識調査における「上水道による水の安定供給」、「鉄道利用の便と路線網」、「バス利用の便と路線網」、「信号機・ガードレールなどの交通安全施設」、「地震や風水害などの防災対策や体制」、「防犯灯などの防犯施設や体制」、「消防・救急施設や体制」、「市民会館などの文化施設や文化活動内容」、「自治会等のコミュニティ活動への支援」及び「買物・金融機関など日常生活の便利さ」の10項目の満足度を加重平均したもの

※令和2年3月更新

基本施策：シティセールスの推進

《目 標》

本市は首都近郊にあって日常生活における利便性を確保しながらも豊かな自然に恵まれ、災害にも強い地域であるなど、生活の質の良い都市として選択される潜在的な力を持つまちであるといえます。

シティセールスにより、本市の魅力を効果的に発信することで認知度を高め、本市を訪れる交流人口の増加に努めるとともに、「元気な子どもが育つまち」づくりを進めていることをアピールすることで、子育て世代を中心とした若い世代の転入と定住人口の増加を目指します。

(現 状)

- ・ 質の高い生活都市としての潜在力がありますが、市民および市外の方に認識されていません。
- ・ 豊かで魅力的な地域資源がありますが、来訪者が訪れやすい観光資源とはなっていません。
- ・ 加治丘陵や入間川など豊かな自然がありながら、あまり活用がされていません。
- ・ 市民としての誇り、愛着を感じている方が増加傾向にあります。

(課 題)

- ・ 質の高い生活都市であることのアピール。
- ・ 利便性の向上と自然環境の保全のバランスを取りながら、生活の質の向上を推進。
- ・ 交流人口や定住人口を増加させる手法や方策の確立。
- ・ 優れた技術力、製品をもつ市内企業のアピール。
- ・ 市民一人ひとりが本市に対して愛着や誇りを抱く、シビックプライドの醸成。

○主な対象

移住希望者（若者及び子育て世代） / 市内在住者

○施策展開

プロモーション活動の充実 / シビックプライドの醸成 /
豊かな自然環境の保全と活用 / 来訪客の誘致

- ・ プロモーションの手法により、本市の魅力を広くアピールし、さまざまな施策・事業の実施効果を高めます。
- ・ 地域資源を活用して観光客・来訪者を誘致することを、本市に住んでみたいと思わせるいわば「下見」、「プレゼンテーション」の機会として位置づけ、移住促進を図ります。
- ・ 市内企業の優れた技術や製品の情報発信に取り組み、シビックプライドの醸成につなげます。
- ・ 加治丘陵や入間川など、本市の優れた自然環境を保全するとともに市民の憩いの場、体験の場、観光地として保全・活用を推進します。

- ・市民が地域コミュニティの充実などにより「住み続けたい」、一旦本市を離れた市民が「戻って来たい」と思ってもらえる「まち」、市民一人ひとりが本市に対して愛着や誇りを抱く、シビックプライドの醸成を推進します。

当初 設定	重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
	観光入込客数	7,237,276人	年間7,250,000人

延長時 再設定	重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	最新値（H30）	目標（R3）
	観光入込客数	7,237,276人	7,353,855人	7,353,855人

※令和2年3月更新

基本施策：広域エリアでの魅力アップ

《目 標》

住環境や生活の質の向上につながる施策に近隣市等と連携して取り組むことで、域外からの移住促進、交流人口の拡大を図ります。

(現 状)

- ・公共施設の相互利用や防災協定、ライフラインの相互連携など一部の施策で連携を図っています。
- ・公共施設の共同運営や共同設置、公共交通の連携、観光ルートの形成、プロモーションの共同実施など、連携を図ることで相乗効果が得られる取組について研究・検討していく必要があります。

(課 題)

- ・防災協定等の近隣市以外の自治体や民間事業者との連携の強化。
- ・周辺自治体と連携した周遊観光のルート化。
- ・近隣市の共通課題として認識している施策の共同化。

○主な対象

移住希望者（若者及び子育て世代） / 市内在住者

○主な施策展開

連携可能な施策の研究・検討 / 連携可能な施策の実施

- ・近隣市と連携することで市民サービスの充実につながるような施策の研究・調査を進めます。
- ・災害時の広域連携に備え、日頃から連携の強化を進めます。
- ・周辺自治体の資源を相互に活用するとともに、連携して交流人口の拡大を図ります。

当初 設定	重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
	まち・ひと・しごと創生総合戦略における他市町村との連携事業数	—	2件

延長時 再設定	重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	最新値（H30）	目標値（R3）
	まち・ひと・しごと創生総合戦略における他自治体との連携事業数	—	年2件	年1件

※令和2年3月更新

(1) 策定体制

①入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議

氏名	所属
田中 龍夫	入間市長
安孫子 学	西武鉄道株式会社
新井 誠	入間市金融団（埼玉りそな銀行入間支店）
小林 昌幸	入間市シティセールス戦略会議
篠田 敬子	入間ケーブルテレビ株式会社
那須 信樹	東京家政大学子ども学部
松下 庄一	入間市振興計画審議会

②入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議

市長	副市長	教育長
企画部長	総務部長	環境経済部長
市民部長	福祉部長	健康福祉センター所長
都市建設部長	会計管理者	上下水道部長
議会事務局長	教育総務部長	生涯学習部長

(2) 策定経過

①入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議

平成27年10月から平成28年3月にかけて計4回開催

②入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議

平成27年3月から平成28年3月にかけて計18回開催

③市民説明会

これからの入間市を考える市民説明会として開催

- ・平成27年8月10日（月）東金子公民館、11日（火）金子公民館、12日（水）博物館、18日（火）藤沢公民館、19日（水）西武公民館、29日（土）市民活動センターで実施。
- ・平成28年2月11日（木・祝日）市民会館、19日（金）市民活動センターで実施。

④パブリックコメント

平成28年2月10日（水）から3月10日（木）で実施。

入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年3月発行（令和2年3月一部変更）

発行 埼玉県入間市

編集 企画部企画課

〒358-8511

埼玉県入間市豊岡1丁目16番1号

☎ 04-2964-1111（代表）

